

平成 29 年 12 月 6 日

## ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう！

### －低温やけど、過熱、漏れなどの事故を防止しましょう－

消費者庁の事故情報データベースには、ゆたんぽによる事故情報が平成 21 年 9 月から平成 29 年 10 月までに 363 件<sup>1</sup>寄せられており、うち 240 件がやけどを負った事故でした。使用中に低温やけどを負った、加熱し過ぎてやけどを負った、破れてお湯が漏れやけどを負った、リコール対象品と気付かずに使用し発火したなどの事故が毎年継続的に発生しています。

ゆたんぽには様々な種類があり、お湯を入れて使用するタイプ（IHヒーター等で直接加熱できるタイプも含む）、電子レンジで温めるタイプ、電気蓄熱式（充電式）タイプなどのゆたんぽが発売されています。製品によってそれぞれ注意点が異なりますので、使用前には取扱説明書や注意表示をよく読み、安全に正しく使用しましょう（製品別の注意点についてはP. 10の表参照）。

寒くなるにつれ、ゆたんぽの使用機会も多くなるため、特に以下の点に気を付け、事故を防止しましょう。

#### (1) 使用中の低温やけどを防ぎましょう。

- 長時間身体に接触させないようにしましょう。
- 布団を暖めた後は、就寝前に布団から出しましょう。

#### (2) 加熱・充電時の過熱等によるゆたんぽの破損や破裂、やけどを防ぎましょう。

- 製品ごとに指定された加熱方法、加熱時間を守って加熱しましょう。

#### (3) お湯などの内容物の漏れによるやけどを防ぎましょう。

- 使用前によく点検し、ゆたんぽに亀裂や破損がないか確認しましょう。
- 使用中に製品の異常に気付いたらすぐに使用を中止しましょう。

また、ご家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。そのまま使用すると充電中の発火や、材質の劣化によるお湯漏れなどの事故になることがあります。

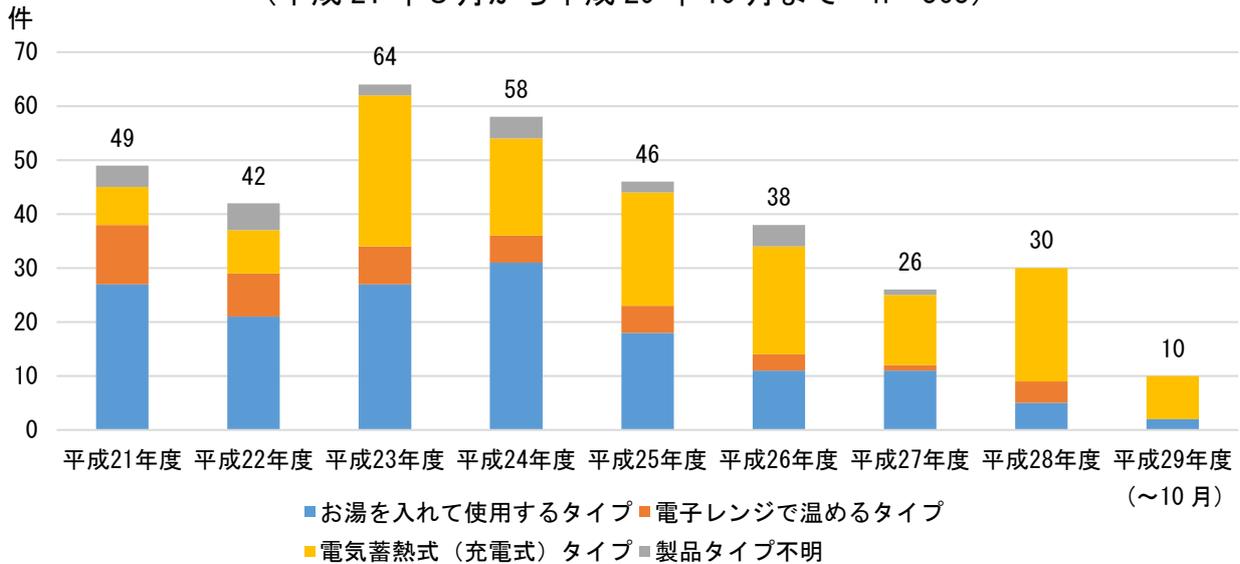
<sup>1</sup> 消費者庁発足（平成 21 年 9 月 1 日事故情報収集開始）以降、平成 29 年 10 月 30 日までの登録分。「事故情報データベース」は、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成 22 年 4 月運用開始）。事実関係や因果関係が確認されていない事例を含む。件数及び分類は、本件のために特別に精査したもの。

# 1. ゆたんぽによる事故の状況

消費者庁の事故情報データバンクには、ゆたんぽによる事故情報が平成21年9月から平成29年10月までに363件寄せられています。事故件数を年度別にみると平成23年度をピークに減少傾向はみられますが、毎年継続的に事故が発生しています。(図1)

事故全体の6割以上(240件)がやけどを負った事故で、治療期間が一か月以上のやけどを負った事故が全体の約3割(105件)を占めました。

図1 事故情報データバンクに寄せられたゆたんぽによる事故の年度別件数  
(平成21年9月から平成29年10月まで n=363)



お湯を入れて使用するタイプ(IHヒーター等で直接加熱できるタイプも含む)、電子レンジで温めるタイプ、電気蓄熱式(充電式)タイプなど、様々な種類のゆたんぽが販売されていますが、ゆたんぽとして使用中にやけどを負う事故は各製品に共通して発生しています(図2)。

図2 製品の種類別及び事故の種類別にみたゆたんぽによる事故件数  
(平成21年9月から平成29年10月まで n=363)

製品の種類	件数	事故の種類	うち	
			件数	やけどあり
お湯を入れて使用するタイプ (IHで直接加熱できるタイプも含む)	153	使用中のやけど	51	51
		加熱(直火・IH)中の事故	10	0
		お湯を注ぐ際の事故	2	2
		破損・破裂	90	61
電子レンジで温めるタイプ	44	使用中のやけど	3	3
		加熱中の事故	37	24
		破損・破裂	4	3
電気蓄熱式(充電式)タイプ	144	使用中のやけど	8	8
		破損・破裂・膨張	84	63
		発煙・発火・焦げ	51	3
		その他	1	0
製品タイプ不明	22	使用中のやけど	22	22
合計	363		363	240

使用中のやけど 84件

医療機関ネットワーク<sup>2</sup>にもゆたんぽによる事故情報が平成22年12月から平成29年10月までに97件寄せられており、そのうち「使用中のやけど」が約8割（80件）と最も多くなっています。

## 2. 主な事故事例と事故防止のための消費者へのアドバイス

### (1) 使用中の低温やけど

さほど高温ではなく心地よく感じる温度でも、長時間皮膚が接触することで、それほど熱いと自覚しないままやけどになることがあります（低温やけど）。低温やけどは、普通のやけどに比べて痛みが少なく、水ぶくれなどもできにくく、乾燥していることが多いため、一見軽そうに見えますが、長時間熱の作用が及んだために、深いやけどになっていることも珍しくありません<sup>3</sup>。特に就寝時にゆたんぽを使用すると気付かないうちに長時間皮膚が接触してしまい、危険です。消費者庁の事故情報データベースや医療機関ネットワークには、ゆたんぽの使用中に足などに低温やけどを負い重症化した事例が、昨年度（平成28年度）の冬も寄せられています。

#### 【事例1】

プラスチック製のゆたんぽを使用して右足首が低温やけどになった。ヒリヒリし、水ぶくれになっている。取扱説明書はよく読まず捨ててしまったが、改めて本体を見てみたら、低温やけどに注意するようにと書いてある。低温やけどについて知らなかったし、きちんとカバーを付けて使用していたのにやけどをすることは思わなかった。

（事故情報データベース、発生年月：平成29年1月、50歳代、男性）



#### 【事例2】

ゆたんぽで足にⅡ度<sup>4</sup>の低温やけどを負った。自宅で治療していたが改善しないので受診した。一部皮膚が壊死しており悪臭を放っている。

（医療機関ネットワーク、発生年月：平成28年12月、13歳、男性）

#### 【事例3】

就寝時に<sup>かたい</sup>下腿にゆたんぽを使用したところ、翌朝にⅡ度の低温やけどで<sup>すいほう</sup>水疱びらんが生じた。

（医療機関ネットワーク、発生年月：平成28年1月、5歳、男児）

<sup>2</sup> 「医療機関ネットワーク事業」とは、参画する医療機関から事故情報を収集し、再発防止に活かすことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。件数及び分類は、本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

<sup>3</sup> 出典：「家庭の医学（第六版）」P45 株式会社保健同人社

<sup>4</sup> やけどの深度については、熱による損傷が皮膚のどの深さまで及んでいるかで分類される。「Ⅰ度熱傷」とは表皮のみの熱傷、「Ⅱ度熱傷」とは表皮よりも深い真皮までの熱傷、「Ⅲ度熱傷」とは皮膚全層、さらに皮下組織まで損傷が及ぶ熱傷のことをいう。

## <事故を防ぐための注意点①>

### ○長時間身体に接触させないようにしましょう。

低温やけどを防ぐためには、長時間同じ場所を温めないことが重要です。皮膚が損傷を受ける温度と時間の目安は、44℃では3～4時間、46℃では30分～1時間、50℃では2～3分です<sup>5</sup>。高齢者や子どもは皮膚が薄く、また、高齢者や糖尿病の方は感覚が鈍くなっていることがあり、重症化しやすいとされています。

子どもや介護が必要な方がゆたんぽを使用する際は、身体と同じ部位に触れ続けられないよう、保護者やご家族、介護者など周囲の方で時々ゆたんぽの位置を変えてください。

### ○布団を暖めた後は、就寝前に布団から出しましょう。

S Gマーク<sup>6</sup>が付されたお湯を入れて使用するタイプのゆたんぽには、「就寝時に布団から出して使用する」などの注意事項等が表示されています。ゆたんぽは就寝前に布団を暖めるのに使用し、布団が暖まったらゆたんぽを布団から出して就寝しましょう。

低温やけどは、見た目より重症の場合がありますので、万が一、痛みや違和感などの異常を感じたときは自身で判断せず、すぐに皮膚科等専門の医療機関を受診してください。

## (2) 加熱・充電時の過熱等による事故

I Hヒーターや直火で直接加熱できるタイプでは、口金を閉めたまま加熱し、ゆたんぽが破裂した事例、電子レンジで温めるタイプでは、指定の加熱時間を上回る時間加熱し、やけどを負った事例などが寄せられています。また、電気蓄熱式のゆたんぽでは、布団やカバーに入れたまま充電するなど誤った充電方法により破裂し、中身が漏れた事故などが発生しており、いずれのタイプでも事故の主な原因は加熱・充電方法を誤ったことによるものが多いと推定されます。加熱・充電といった使用する前の準備中にゆたんぽが破裂すると、高温になったお湯や内容物が噴出し、重症化するやけどを負う場合もあるため、危険です。

### 【事例4】

金属製のゆたんぽをガスコンロで温めたら破裂した。台所の窓ガラスが割れ、隣の家の車にガラスの破片が飛び散りキズを付けてしまった。ガラスが割れた以外に被害はなかったが、隣人から車の修理代として塗装費用を請求された。

(事故情報データベース、発生年月：平成28年4月、60歳代、女性)

<sup>5</sup> 参考文献：「低温やけどについて」山田幸生「製品と安全」(第72号、平成11年3月)一般財団法人製品安全協会

<sup>6</sup> ゆたんぽのうち「湯を熱源とする金属製、ゴム製、合成樹脂製の容器によるもの」については、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合していることを認証された製品にはS Gマークを表示することができます。

### 【事例 5】

電子レンジで温めて使うゆたんぽをオート機能で温めたら、レンジ内で破裂した。  
使い方の説明書は読まなかった。

(事故情報データベース、発生日月：平成 28 年 2 月、50 歳代、男性)

### 【事例 6】

電子レンジ加熱式のゆたんぽを電子レンジで温めた後、取り出そうと扉を開けた際、  
ゆたんぽが破裂し、加熱された内容物が顔にかかり、顔面熱傷の重症。

(事故情報データベース、発生日月：平成 28 年 12 月、10 歳代、男性)

### 【事例 7】

3 年位前に購入した充電式のゆたんぽが、いつものように充電してもなかなか温まら  
なくなったので、充電したままの状態です布団の中に入れて使用していたところ、明け方、  
足元が熱くて痛くて目が覚めた。ゆたんぽが破裂して穴が開き、中から液体が漏れ出し  
足首、足の甲、かかとにやけどを負った。

(事故情報データベース、発生日月：平成 28 年 1 月、50 歳代、女性)

図 3. ゆたんぽを口金を閉めたまま加熱する誤使用の再現テストの様子



(出典：独立行政法人国民生活センター「電子レンジや IH ヒーター等で加熱する湯たんぽの安全性」P. 9)

### <参考>

「電子レンジや IH ヒーター等で加熱する湯たんぽの安全性」(独立行政法人国民生活セ  
ンター・平成 21 年 11 月 4 日)

[http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20091104\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20091104_1.pdf)

## <事故を防ぐための注意点②>

### ○製品ごとに定められた加熱方法、加熱時間等を守って加熱しましょう

製品ごとに定められた加熱方法と異なる方法で加熱したり、指定された時間以上に加熱したりすると、破裂や発火など危険な事故が起こることがあります。いずれのタイプでもそれぞれの製品の取扱説明書、及び取扱い上の注意事項をしっかりと確認し、定められた加熱方法、加熱時間等を守って加熱しましょう。

#### ●お湯を入れて使用するタイプ

- ・IHヒーターや直火でそのまま温められる製品を加熱する場合、必ず口金を外し加熱してください。現在販売されているSGマークの付いた製品の中には、蒸気を逃がす弁が付いており、万が一口金を締めたまま加熱しても一回程度であれば破裂しないような仕組みになっている製品があります。しかし、そのような製品であっても、常時このような使用を想定したのではなく、劣化が早まる原因になることがあります。また、古い製品や弁が付いていない製品もありますので、直火で加熱する場合は必ず口金を外すようにしましょう。
- ・万が一、口金を付けたまま加熱してしまった場合はしばらく時間をおき冷ましてから取り扱ってください。すぐに口金を開けると中からお湯が噴き出すことがあり、危険です。

#### ●電子レンジで温めるタイプ

- ・電子レンジの出力及び加熱時間を守って加熱してください。過熱状態になるおそれがあるため、電子レンジのオート機能やおまかせ機能を使っての加熱はしないでください。
- ・万が一加熱中にゆたんぽが膨らんだり、破裂し中身が漏れたりした場合は、すぐに電子レンジの扉を開けず、しばらく時間をおいて冷ましてから取り出してください。

#### ●電気蓄熱式（充電式）タイプ

- ・充電は布団、毛布等の中では行わないでください。安全装置が作動しなくなり、破裂のおそれがあります。また、使用中の充電は感電等のおそれがありますのでやめましょう。

### (3) お湯などの内容物の漏れによる事故

ゆたんぽに破損や亀裂があることに気付かず使用して、お湯やジェルなどの内容物が漏れ、やけどをすることがあります。また、内容物が漏れていることに気付かずに使用して、漏れたお湯やジェルでやけどを負ってしまう事故が寄せられています。

#### 【事例8】

充電式のゆたんぽを使って寝ていたら、朝、急に足が熱くなった。保温剤が液漏れしているようだった。すぐ水で冷やしたが、ピリピリするので救急車を呼んで救急病院に搬

送。やけどは、両足Ⅱ度とⅢ度。ゆたんぽは昨年買って2か月位前から使い始めた。使用時はコンセント、本体から線を抜いていた。

(事故情報データベース、発生日月：平成29年2月、70歳代、女性)

#### 【事例9】

3年くらい前に買ったゴム製のゆたんぽを使用中、ゴムが破れて熱湯が漏れてⅡ度のやけどを負った。(事故情報データベース、受付年月：平成29年1月、20歳代、女性)

#### 【事例10】

ゆたんぽに熱湯を入れて使用していたところ、就寝中、ポリエチレン製のゆたんぽのつなぎ目が半分余り裂けて、お湯に触れた足が赤くなり、布団やマットレスが濡れてしまった。(事故情報データベース、発生日月：平成27年1月、40歳代、女性)

### <事故を防ぐための注意点③>

**○使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認しましょう。**

**○使用中、製品の異常に気付いたらすぐに使用を中止しましょう。**

ゆたんぽは経年劣化等により小さな亀裂や破損が生じることがあります。各製品の使い方を守らないと劣化を早めます。それぞれの取扱説明書及び取扱い上の注意事項をよく読んで正しく使いましょう。

#### ●お湯を入れて使用するタイプ

- ・シーズンの使い初めには、使用前にまずお湯ではなく水を入れ、逆さにして振ってみるなど漏れがないか確認してから、お湯を入れて使いましょう。
- ・金属製の製品は腐食による劣化で、目視で確認できない小さな穴が開くことがあります。樹脂製の製品は劣化により負担のかかった箇所が白化してくることがあります。このような部分から漏れるおそれがありますので気を付けてください。
- ・金属製や硬質樹脂製の製品は少ない湯量で繰り返し使用すると内圧の変動で製品に負担がかかるため、劣化を早めます。定められた湯量で使用するようにしましょう。
- ・温泉水や入浴剤等を入れた水は腐食による劣化を早めますので使用しないでください。
- ・使わない間は、水を切って乾燥させ、直射日光の当たらないように保管しましょう。
- ・口金のパッキンなどの部品も劣化しますので、定期的に交換をしてください。

#### ●電子レンジで温めるタイプ

- ・使用回数や使用状況により、袋の強度が低下する可能性がありますので本体に亀裂や破れなど異常が見られた場合は、廃棄し、新しい製品に買換えましょう。

## ●電気蓄熱式（充電式）タイプ

- ・ゆたんぽが異常に膨らむ、コードから煙が出るなどの異常がみられた場合は製品が劣化している可能性が高く、危険ですので、使用するのをやめましょう。

### （４）リコール品による事故

ゆたんぽには、発煙や発火に至るおそれがある等、過去にリコールの対象となっている製品もあります。事故情報データベースには、事故が起こるまでリコール対象の製品であると知らずに使用していた事例が昨年度（平成 28 年度）の冬も寄せられています。

#### 【事例 11】

外国製の充電式のゆたんぽを充電していた。突然、発火し、ソファが少し焦げた。この商品はリコール対象商品らしい。最近は毎日のように使っていた。

（事故情報データベース、発生年月：平成 29 年 2 月、70 歳代、男性）

### <事故を防ぐための注意点④>

#### ○ご家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう

リコール対象の製品であることに気付かずに使用すると発火による火災など、大きな事故につながるおそれがあります。ご家庭で使用しているゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。

#### <参考>

- ・消費者庁リコール情報サイト<sup>7</sup>

#### ★製品別特集★ ゆたんぽ

<http://www.recall.go.jp/new/detail.php?rci=00000018904>

#### ○消費者庁「リコール情報メールサービス」



<http://www.recall.go.jp/service/register.html>

メール配信サービス「リコール情報メールサービス」は、リコール情報サイトに掲載している担当省庁等が公表したリコール情報をメールで無料提供するものです（通信料金は除く）。

<sup>7</sup> 事業者の届出等により関係行政機関等が公表しているリコール情報や、事業者から任意で提供のあった消費者向け商品に関するリコール情報を一元的に集約して消費者に提供しています。

### 3. 関連業界団体への要請・情報提供

ゆたんぽによる事故の防止においては、ゆたんぽの正しい使い方や、低温やけどの危険性について理解したうえで、製品を用途に合わせて正しく使用してもらうことが重要です。

消費者庁では、ゆたんぽの使用が増える冬場に合わせ、関係業界団体に対して、ゆたんぽの事故防止対策について購入者、使用者へより一層の周知、啓発を図っていただくよう要請しました。

また、高齢者がゆたんぽを使用する場合、本人だけでは気付きにくいリスクを、ご家族や介護者等の方々が発見することで事故を防止していただけるよう、高齢者に関する方々への周知・啓発を図るため、関連団体へ情報提供を行いました。

＜事故を防ぐための注意点 まとめ＞—ご自身の持っているゆたんぽを確認しましょう—

事故	製品	お湯を入れて使用するタイプ	電子レンジで温めるタイプ	電気蓄熱式(充電式)タイプ
使用中のやけど (低温やけど)		○長時間身体に接触させないようにする ○布団を暖めるのに使用し、就寝前に布団から出す		
加熱・充電時の過熱等による破裂、やけど		○製品ごとに定められた加熱方法、加熱時間等を守って加熱する		
		・IHヒーターや直火でそのまま温められる製品を加熱する場合、必ず口金を外し加熱する	・オート機能やおまかせ機能を使っての加熱はしない	・布団やカバーをかけたまま充電しない ・充電したまま使用しない
お湯などの内容物の漏れによるやけど		○使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認する ○製品の異常に気付いたら使用を中止する		
		・長い間使用していなかった場合は使用前に水を入れ、漏れがないか確認する ・少ない湯量で使用しない(金属製や硬質樹脂製) ・水を切って乾燥させ、直射日光の当たらないように保管する	・本体に亀裂や破れなどがみられた場合は、廃棄し、新しい製品に買い換える	・異常に膨らむ、コードから煙が出るなど異常があった場合は使用を中止する
リコール品による発煙、発火等の事故		○ご家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認する		

＜本件に関する問合せ先＞  
 消費者庁消費者安全課 岡崎、山川、外園  
 TEL : 03 (3507) 9137 (直通)  
 FAX : 03 (3507) 9290  
 URL : <http://www.caa.go.jp/>

# 低温やけどに注意

## 低温やけどについて

**低温やけど**は、心地よく感じる程度（体温より少し暖かい温度）のものでも、皮膚の同じ部分が長い時間接触していると発生するやけどです。

熱いものに接触している皮膚の温度とやけどになるまでの時間はおおよそ次のとおりです。

4 4℃では3時間から4時間

4 6℃では30分から1時間

5 0℃では2分から3分

（出典：山田幸生、「製品と安全第72号」低温やけどについて）



## 低温やけどを防ぐために

### ・布団から出して使用する

布団が暖まったら、ゆたんぽを布団から取り出して就寝すると、**低温やけど**の危険性はありません。このような使い方をおすすめします。

### ・ゆたんぽの低温やけど対策用品を使う

低温やけど対策用品が市販されている場合には、それらを使うと**低温やけど**の防止には効果的です。

### ・一定時間ごとにゆたんぽの位置を変える

保護者や介護者など周囲の方がいる場合は、身体の同じ部位に触れ続けないよう、時々、ゆたんぽの位置を変えてあげてください。

### ・厚手のタオルや布で包む

必ずしも**低温やけど**の防止には効果がありませんが、付属や市販しているゆたんぽカバーを使用し、その上から厚手のバスタオルや布で包むと、表面温度が下がるため、**低温やけど**を生じるまでの時間は長くなります。

**低温やけど**は皮膚の深いところまで達することがあります。万が一、**低温やけど（皮膚の変色や痛み）**が起きたときには、すぐに**専門医の診断**を受けてください。



一般財団法人製品安全協会

〇〇〇〇（表示事業者名）